

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年6月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人量子化学研究協会

(2) 代表者名

中辻 博

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山町三河58番地の8

(4) 定款に記載された目的

この法人は、量子化学の研究とその普及に関する活動を行いその成果を国際的に公表することによって、科学技術の発展と人類の幸福に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年6月15日

(文化市民局地域自治推進室)